



大船渡労基署ニュース

秋冷の候 大船渡労働基準監督署 署長 渡辺 幸輝

朝晩は少し寒いくらいになり、日中は大変過ごしやすい季節になりました。個人的には人間ドックが終わり、食欲の秋を満喫しているといったところですが、皆さんは何の秋を楽しんでいますでしょうか？

さて、10月1日から7日までは全国労働衛生週間が展開されます。職場では労働災害防止に係る安全活動が広く行われていると思いますが、「安全衛生」という言葉があるとおり、労働衛生活動も積極的に推進していただく必要があります。皆さんが安全に、そして健康で働くことができるよう、是非この機会に労働衛生活動にも積極的に取り組んでいただけたらと思います。また、10月2日からは岩手県最低賃金が上げられ、時間額821円となります。毎年少なからず、最低賃金以上支払われていないという事例が認められますので、事業者の方は最低賃金以上の支払いについて確実に実行いただきますよう、よろしくお願いたします。また、労働者の方は、この機会に給料明細をご確認いただければと思います。最低賃金との比較方法はこのページに記載しております。皆さん季節の変わり目で体調を崩さないよう、ご自愛ください。

第72回 全国労働衛生週間

令和3年10月1日～7日[準備期間：9月1日～30日]



全体(主)スローガン

向き合おう！ 心とからだの 健康管理

副スローガン

うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

今月は、全国労働衛生週間の本週間です。

働く人の健康の保持・増進、快適に働くことができる職場づくりに向けた活発な取り組みを展開していきましょう。

～ 実施要綱で示されている取組み例 ～

事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
有害物の漏洩事故、酸素欠乏症等による事故等
緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
労働衛生に関する講習会、見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施



引き続き好事例の提供をお願いします

先月号で、「健康管理に関する好事例の募集」(9月17日まで)をお願いしましたが、引き続き事例を募集します(10月29日(金)まで)。よろしくお願いたします。(特に衛生管理者がいる事業場におかれましてはよろしくお願いたします。)

最低賃金が821円になります

最低賃金が**10月2日(土)**から、28円上げた**時間額821円**になります。

岩手県最低賃金は、年齢や正社員、パート・アルバイト等を問わず、岩手県内の事業場で働く全ての労働者に適用され、使用者は、令和3年10月2日以降の労働者に対する対価として、時間額821円以上の賃金を支払う必要があります。

<最低賃金との比較方法>

(1) 時間給制の場合

時間給 821円

(2) 日給制の場合

日給 ÷ 1日の所定労働時間数 821円

(3) 月給制の場合

月給 ÷ 1か月平均所定労働時間数 (年間労働日数 × 1日の所定労働時間) ÷ 12か月 821円

最低賃金との比較にあたって算入しない賃金

臨時に支払われる賃金(結婚手当など) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)

所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)

所定労働日以外の日に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)

午後10時～午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) 精皆手当、通勤手当、家族手当

賃金引上げに関する助成金・補助金のご案内

1 業務改善助成金

設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

対象者（事業場）	支給要件等	助成率等
<ul style="list-style-type: none"> 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 事業場規模100人以下 	<ul style="list-style-type: none"> 賃金引き上げ計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額（20円以上）引き上げ 生産性向上に役立つ機器・設備等の導入 <ul style="list-style-type: none"> 機械設備 コンサルティング導入 人材育成・教育訓練 など 	助成率 4/5～9/10 助成上限額 600万円
【相談窓口】業務改善助成金コールセンター TEL 03-6388-6155		【申請期限】令和4年1月31日

2 雇用調整助成金等（特例）

雇用調整助成金等の業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、令和3年10月から12月までの3ヶ月間の休業については、休業規模要件（1/40以上）を問わず支給対象となります。

対象となる要件等	助成率等	申請期限
<ol style="list-style-type: none"> 業況特例又は地域特例の対象となる中小企業（解雇等を行っていない場合に限る。）であること。 事業場内最低賃金を、令和3年7月16日以降、同年12月までの間に、30円以上引き上げることを。 ※ その他にも注意事項がありますので、下記【相談窓口】にお問い合わせください。 	助成率 10/10 上限日額 15,000円	判定基礎期間の末日の翌日から2か月以内

【相談窓口】雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
TEL 0120-60-3999

労働災害の発生状況のお知らせ

令和3年8月末現在速報値

休業見込4日以上労働災害の件数です

	今年	前年同期比
製造業	7人	-4人
建設業	13人	-1人
運輸交通業	4人	-1人
林業	6人	+2人
畜産水産業	2人	+1人
商業	3人	-5人
通信業	0人	-2人
保健衛生業	8人	+3人
接客娯楽業	0人	-4人
その他業種	4人	+3人
合計	47人	-8人

<災害事例> 包装機のフィルムをセットし運転したところ、フィルムが中央部で詰まりながらトップまで行ってしまい、そのフィルムを引き出そうとして包装機の内部に手を入れていたところ、刃に指を挟まれた。（指切断）

岩手県内では「林業死亡労働災害多発警報」（林業・木材製造業労働災害防止協会）が発令中です。期間は令和3年7月19日から10月末までです。



今月の労働災害防止について（連載）



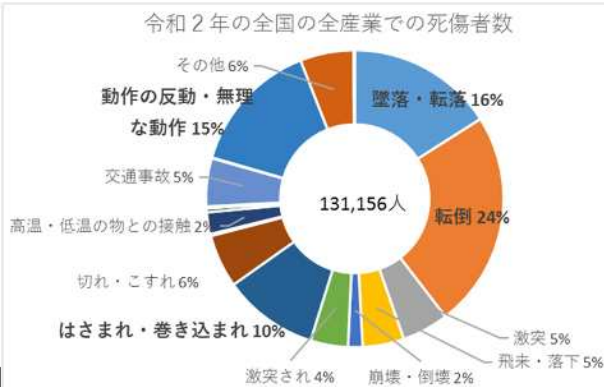
労働災害のパターンを知る（事故の型）

「気をつけよう」「注意しろよっ」などという簡単な言葉がありますが、危険にはさまざまなパターンがあります。とくに、経験や知識が大きく異なる人同士の間で安易に注意喚起が交わされる場合には、受けてにとっては何か言われたのはわかるけども何に気を付けるのかわからず、あまり意味のないキャッチボールが行われたにすぎないことがあります。より具体的に注意喚起してあげるべき場合があります。

さて、労働災害のパターンを「事故の型」といいますが、次のように分類されます。

また、実際に起きている労働災害は円グラフのような発生状況になっています。

01 墜落、転落	01と04は類似していますが、それぞれの主語は01は「人が」、04は「ものが」となります。	11 高温・低温の物との接触	19には腰痛などが当てはまります
02 転倒		12 有害物等との接触	
03 激突		13 感電	
04 飛来、落下		14 爆発	
05 崩壊、倒壊		15 破裂	
06 激突され		16 火災	
07 はさまれ、巻き込まれ		17 交通事故（道路）	
08 切れ、こすれ		18 交通事故（その他）	
09 踏み抜き		19 動作の反動、無理な動作	
10 おぼれ		90 その他	
		99 分類不能	



令和2年の全国の全産業での労働災害131,156件（休業4日以上）を分析すると、一番多いのが「転倒」で23.6%、次いで「墜落・転落」が16.0%、「動作の反動・無理な動作」が14.6%、「はさまれ・巻き込まれ」が10.4%などとなっています。ですので、このような情報からいえることは、普段の仕事の中で注意すべきなのは、とくに「転倒」や「墜落・転落」などということが見えてきます。なお、業種ごとに出されているグラフを見ると、全産業とは違った業種に応じた特徴が表れている場合もありますので、必要に応じてご参考になさってください。

有所見率改善のための 好事例 はありませんか？

事業場における健康診断で何らかの所見がある人の割合（有所見率）は増加傾向にあり、令和2年の確定値も全国・岩手・大船渡労基署とともに過去最高を更新しています。また、岩手は全国ワースト5位（全国58.3%、岩手63.5%）と高く、さらに大船渡労基署は岩手県内でも特に高い水準（69.0%）となっています。このため、何とんでも有所見率改善を図りたいところです。

昨今では健康経営優良法人に認定される事業場も年々増えているなど、健康経営に積極的に取り組んでいる事業場も多くなってきていますが、一方で、まだまだ多くの事業場では健康管理には苦慮しているように見受けられます。

そこで、各社において取り組んでいただいている健康確保等に関する活動を紹介していただき、その情報を共有することで、多くの事業場で参考にさせていただこうと考えました。

これにより、「なるほど!」「そういう取り組みもあるのか!」「それならわが社でもできるからやってみよう!」と健康確保に関する取り組みが広がるのが期待できます。

ぜひ、裏面の用紙で取組事例を教えてください。様々な事例を収集し、ほかの事業場の参考にさせていただければと考えています。

(令和3年10月29日(金)までにお願いたします。)

参考になる情報をいただいた事業場には、当署から感謝状を贈呈させていただきます。

実施しているもの、又は計画しているものなど、ご自由にお書きください。一般的な活動、ユニークな取り組みなど何でも結構です。失敗事例も歓迎します。

気仙地域が県内一の健康地域と呼べる日が来ることを目指したいですね！

裏面の用紙で取組事例を教えてください。様々な事例を収集し今後の大船渡労基署メニューで紹介させていただきます。

取組例1 『みんなで運動をしよう!!』

仕事以外の時間での運動を勧奨する

仕事空き時間等(昼休憩、午後休憩等)に運動の時間を確保して運動を勧奨する

場内ウォーキングマップ
会社周辺や工場の敷地内を利用したウォーキングコースを設定し、昼休みや仕事の後に利用する方法もあります。
いくつかのコースを設定しておく、利用できる時間やその日の気分に応じたコースを選ぶので利用しやすいでしょう。それぞれのコースの距離や歩数、時間などの目安があると便利です。

健保組合のウォーキングキャンペーンを実施
2ヶ月で60万歩以上(勤務時間中の歩数はカウント外)を目標とした健康保険組合主催の「ウォーキングキャンペーン」を実施。達成歩数に応じた健康関連グッズを進呈。(製造業：Yパン)

班単位で競い合うウォーキング大会
特定保健指導対象者に**万歩計**を配布し班単位で競い合うウォーキング大会を実施。一ヶ月間で競い優勝した班には賞品を進呈。(製造業：N社)

地図上でどこまで歩いたか 賞品授与
社員に**万歩計**を配布し地図上でどこまで歩いたか記録させ、成績により賞品を授与。(建設業：S社)
(効果)運動に興味を持ち、継続する意識付けができる。

けんせつ体操

ポイント制のチャレンジ
企業グループで運営する「健やか活動チャレンジ85」への参加を推奨し身体を動かす習慣を身につけることに取り組んでいる。(運輸業：OS社)

社内グラウンドでゴルフ大会
社内グラウンドを活用し、昼休みにグラウンドゴルフ大会を実施。(製造業：Y社)

スポーツ大会
●社内運動会
●ボウリング大会
●球技大会
●社内駅伝大会
・部内対抗駅伝大会

年一回 運動機能等の測定
運動能力の経年変化を自覚するため、運動機能測定(握力、垂直跳び、立位体前屈等)、心肺機能測定(エアロバイク)を年一回実施。(製造業：D社)

仕事時間も 階段
●2階程度の上りや3階程度の下りは、エレベーターではなく、階段を利用しよう。
省エネ対策として進められましたが、健康づくりにも効果的です!!
●階段に「段で kcal」などと表示し、運動意識の向上に努める。

取組例3 『みんなで食事に気を付けよう!!』

- 社員、社員の奥様対象に家庭での食習慣改善のためヘルシー料理教室を開催。
- 社員食堂メニューにカロリーと塩分量を表示。
- 社員食堂のすべてのメニューに1食分のカロリーを表示。
- 社員食堂、独自寮のメニューへのカロリー表示や低カロリーメニューの提供を実施。
- メニューにカロリー表示を行っている。
- 社内の自動販売機すべての飲料水にカロリー表示をすると共に、業者から補給本数を報告させている。
- 社員食堂の定食類の30%程度を700kcal以下に抑えたヘルシーランチを提供。
- 出入りの弁当配達業者の昼食用献立メニューにカロリー表示を実施。
- 食堂メニューにカロリー表示、塩分表示を行っている。
- 食堂の炊飯器の横に「はかり」と100gごとのカロリーを記載した表を置いている。
- 社員食堂にカロリー総合計が600kcal以下のヘルシー弁当を導入。



我が社の事例を提供します

わが社の【健康確保等に関する取組】について

事業場名		業種	
所在地			
TEL		FAX	
記入担当者名 職氏名		大船渡労基署ニュースへの事例掲載の際の事業場名公表の諾否	諾・否

テーマ (該当するものにをつけてください。(複数可))	「健診実施時の工夫」・「食習慣改善の工夫」・「ウォーキングの奨励」・「運動指導の工夫」・「健康づくりへの援助」・「健康づくりの意識啓発」・「産業医の活用」・「有所見者への対応の工夫」・「その他」
実施中、計画中の【改善のための取組】	
その成果は？(予想される成果も含みます。)	

送付先 〒022-0002 大船渡市大船渡町字台13-14
大船渡労働基準監督署
TEL 0192-26-5231 FAX 0192-26-5232
担当 監督・安衛課 : 鈴木
(suzuki-tooru.w53@mhlw.go.jp)
(ご報告は FAX でも構いません)

- 1枚だけでなく、何枚・何種類でも結構です。
- 「別紙」として沢山書いていただいても結構です。